

**様式第 38 の 6**（第 40 条の 9 第 2 項関係）

認定電気通信事業計画書

1 認定電気通信事業開始予定年月日

注 1 新たに電気通信事業を開始しようとするときは、「法第 9 条の登録の申請（第 16 条第 1 項の届出）に係る事業開始予定年月日に同じ。」等と記載すること。

2 既に開始している電気通信事業について認定を受けようとするときは、「既に開始済み」等と記載すること。

2 認定電気通信事業の開始（運営）のため必要となる設備資金及び運転資金の額並びにその調達方法及び返済計画